

別記様式

公述申出書

私は、来る10月19日に開催される山鹿都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（山鹿都市計画区域マスタープラン）に関する公聴会で下記の趣旨の公述をしたいので申し出ます。

平成15年 月 日

熊本県知事 潮谷 義子 様

公述申出人 住所 (郵便番号)  
氏名 印 (電話番号)  
年齢  
職業

意見の要旨及びその理由（別紙）

(注意)

- 1 公述申出書は、A4版（タテ約29.5cm×ヨコ約21cm）とし横書きとすること。
- 2 意見の要旨及びその理由は、A4版400字詰原稿用紙等1枚に簡潔に記載のこと。

熊本県公告第668号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営岡原・多良木地区土地改良事業（農業用排水施設、農業用道路、暗渠排水、客土）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき関係書類を次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間終了後15日以内に異議を申し立てられたい。

平成15年9月17日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営岡原・多良木地区土地改良事業（農業用排水施設、農業用道路、暗渠排水、客土）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成15年9月18日から平成15年10月17日まで
- 3 縦覧場所  
あさぎり町役場  
多良木町役場

熊本県公告第669号

八代市麦島土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨届出があった。

平成15年9月17日

熊本県知事 潮谷 義子

役職名	氏名	住所
退任		
理事	田島 幹雄	八代市古城町 1695 番地
〃	宇野 武生	八代市中北町 3006 番地
〃	上田 隆行	八代市古城町 1557 番地
〃	清田 隆一	八代市古城町 2297 番地の1
〃	鎌田 守	八代市中北町 3158 番地
監事	多田 稔	八代市中北町 3430 番地
〃	吉田 洋	八代市中北町 3027 番地
〃	川上 健一	八代市古城町 1561 番地の1
就任		
理事	田島 幹雄	八代市古城町 1695 番地
〃	宇野 武生	八代市中北町 3006 番地
〃	上田 隆行	八代市古城町 1557 番地
〃	吉田 文男	八代市中北町 3031 番地
〃	清田 隆一	八代市古城町 2297 番地の1
監事	多田 浩一	八代市中北町 3318 番地の7